

- (1) 透水係数
- (2) 本基準と部分的に異なる方法を用いた場合には、その内容
- (3) その他特記すべき事項

## 【付帯条項】

- (1) 地盤高として標高を求めることが望ましい。
- (5) 水圧計の位置(地表面からの深さあるいは高さ)、水圧計の容量と精度、パッカーの長さ、パッカーの圧力を報告する。
- (7) 平衡水位の測定を長時間行っても水位変化が十分小さくならなかった場合には、平衡水位の推定方法を報告する。

## 学会基準「JGS 1411：原位置ベーンせん断試験方法」の改正案について

## 地盤工学会基準部

## 1. まえがき

1995年に施行された標記の地盤工学会基準（以下、基準という）について、基準部、土質調査規格・基準検討委員会および関連する小委員会（サウンディング・載荷試験小委員会）において見直しの検討を行った。その結果、単位の表記をSIに統一するとともに、同種の基準に関する表記の統一、国際規格の動向を踏まえた寸法等に関する許容範囲の明示および規定内容の補足等、内容に関して修正を行う改定案をここに提案するものである。

以下に、「原位置ベーンせん断試験方法」について改正の概要、改正案を示す。現行の基準の詳細については、「地盤調査法」第6編第8章を参照されたい。

ここに公示する改正案についてのご意見は、書面にて2003年（平成15年）2月28日までに地盤工学会基準部宛にご提出いただきたい。提出されたご意見は関係委員会および基準部で検討し、基準の改正は理事会において確定する。

## 2. 「原位置ベーンせん断試験方法」改正の概要

ここに公示する改正案は、現行の基準（JGS 1411-1995）「原位置ベーンせん断試験方法」に関して、用語および表現を統一するとともに、単位の表記をSIに統一、同種の基準に関する表記の統一、国際規格の動向を踏まえた寸法・測定器等の許容範囲の明示および規定内容の補足等、修正を行ったものである。

## 2.1 主な改正点

## (1) 総則

① 試験の目的における地盤の適用条件に係る記載を、適用範囲に集約した。

② 書式（用語・構文）、および他の基準との表現の統一を図った。

③ 付帯条項において、繊維質を多く含む地盤に対する適用の除外を明示した。

## (2) 試験機の種類

① 書式（用語・構文）の統一を図った。

## (3) 試験用具

① 現行基準の測定装置を、機能ごと（トルク測定装置、回転角計）に区分し、それぞれ必要な機能、精度を明記した。

② ベーンにおいてベーンブレードの形状および寸法の許容範囲を明示した。

③ 回転ロッドの具体的な条件を付帯条項に移動するとともにJIS引用規格を明示した。

③ 書式（用語・構文）、および他の基準との表現の統一を図った。

## (4) 試験方法

① 現行基準の摩擦トルクの測定および測定の準備を設置に統合し、試験手順が明確となるように記載を修正した。

② ベーンブレードの押込み速度を明示した。

③ 試験時の回転速度の許容範囲を明示した。

④ 乱した土の測定条件の変更を行った。

⑤ 乱した土の測定に関する規定を追記した。

⑥ 書式（用語・構文）の統一を図った。

## (5) 結果の整理

① 単位の表記をSIに統一した。

② H/D比が2.0でないベーンの適用を考慮し、ベーンせん断強さの算定式を一般化した式に修正した。

③ 鋭敏比の算出に関する規定を追記した。

④ ベーンせん断強さについて基準中の式を一般化したことに伴い、現行基準の標準型ベーンに関する式を付帯条項に記した。

## (6) 報告事項

① 他の基準に合わせ、記載順の変更を行った。

② 試験深さについて規定の変更を行った。

③ 鋭敏比の規定を追加した。

④ 書式（用語）の統一を図った。

⑤ 付帯条項において、乱した土の測定を行わない場合の報告条件を追記した。

⑥ 付帯条項において、鋭敏比を報告する条件を追記した。

## 2.2 改正案